

柔 道

1 開催期日 令和7年7月12日(土)・13日(日)

2 開催場所 基山町総合体育館(武道場)

3 実施要項

(1) 日 程

1日目(団体戦)	12日(土)・・・	8:00～	開場
		8:15～9:00	体重測定
		9:10～9:20	審判監督会議
		9:30～9:50	開始式
		10:00～	競技開始
2日目(個人戦)	13日(日)・・・	8:00～	開場
		8:15～9:00	体重測定
		9:10～9:20	審判監督会議
		9:30～	開始式
		9:45～	競技開始

(2) 参加資格

① 団体戦

- ア 佐賀県中学校総合体育大会開催基準に準ずる。
- イ 参加資格の特例を認める。(開催基準7(10)地域クラブ活動)
- ウ 男女とも団体戦において中学校は当該中学校長の推薦により参加できる。地域クラブ活動は当該チームの代表者の推薦により参加できる。

② 個人戦

中学校は当該中学校長の推薦により参加できる。地域クラブ活動は当該チームの代表者の推薦により参加できる。参加人数は各階級男女ともにフリーとする。

(3) 引率・監督

- ① 中学校の引率・監督は、当該学校の校長・教員・部活動指導員とする。地域クラブ活動の引率・監督は、当該チームの代表者・指導者とする。
- ② 選手、監督、コーチ以外は、試合会場に入ることができない。
(外部指導者については、佐賀県中体連外部指導者に登録している者に限る。)
地域クラブ活動の選手、監督、コーチは4月18日までに佐賀県中体連に申請されたものに限る。監督、コーチの服装は、審判の服装(カッターシャツとスラックス)に準じること。

(4) 参加制限

① 団体戦

- ア 男子のチーム編成は、監督1名・コーチ1名・選手5名・補欠2名以内とする。
- イ 女子のチーム編成は、監督1名・コーチ1名・選手3名・補欠1名以内とする。
(ただし、男子3名以上、女子2名での出場を認める。)
- ウ 選手の編成は、男女とも体重の重い者を大将とし、以下順次体重順に編成すること。
(選手が不足した場合も同じ。)

② 個人戦

男子8階級、女子8階級とする。

- ・男子…50kg級、55kg級、60kg級、66kg級、73kg級、81kg級、90kg級、90kg超級
- ・女子…40kg級、44kg級、48kg級、52kg級、57kg級、63kg級、70kg級、70kg超級

(5) 競技規則

- ① 国際柔道連盟試合審判規定及び「少年大会特別規定」「佐賀県中体連柔道競技申し合わせ事項」による。※最新のルールに則る。
- ② 勝敗の判定基準は次のとおりとする。
 - ア 団体戦においては、「一本」「技有」または「僅差(指導の差2以上)」とする。トーナメントにおいて、内容が同等の場合は任意の代表戦を行う。
 - イ 個人戦においては、試合時間3分間で「一本」「技有」もしくは「僅差(指導の差2以上)」とする。なお、両者に技のポイントが無い場合は、正規の3分間で受けた指導を引き継ぎ、延長戦(ゴールデンスコア)で勝敗を決する。

- ③ 試合時間は、団体戦・個人戦とも3分間とする。
- ④ 補欠選手との入れ替えおよび相手に危害を加えるような柔道精神に反する行為で一度退場した選手は一連の試合において再び出場できない。
- ⑤ 団体戦の欠員補充については、補欠選手がいる場合は補欠をもってあてて、体重順に編成を行うこと。補欠選手がいない場合、大将の位置から体重順につめて再度編成を行うものとする。

(6) 計量・柔道衣点検

① 計量

ア 指定された時間内に計量を行わない場合は失格となる。

イ 1日目に個人戦(2日目)の公式計量もでき、合格すれば翌日計量の必要はない。

ただし、その場合は必ず監督もしくは所属学校の教員が引率し、受付をした後に実施すること。

ウ 計量時の服装は、男子は下穿き、女子はTシャツと下穿きの着用を認める。

なお、下着やサポーター着用は認めるが、金具入りサポーター等の着用は一切認めない。

(a) 団体戦

- ・ 指定時間内にチームごとに登録選手全員が測定を行うこと。
- ・ 公式計量には監督が立ち会うこと。
- ・ 順番の入れ替え等があった場合は通知する。

(b) 個人戦

- ・ 指定時間内に定められた階級の体重区分内にない者は失格とする。

※別室計量が必要なものはあらかじめ申し出ること。

② 柔道衣点検

ア 公式計量の前に柔道衣コントロール(服装検査)を行う。

イ (公財) 全日本柔道連盟柔道衣規格に合格した柔道衣(上衣・下穿き・帯)を着用すること。

帯については、IJFラベル(赤と青)または認証ラベル(赤と黒)のもの。

ウ 柔道衣にゼッケン(チーム名・名字入り)を縫い付けて出場すること。

(a) 布地は白(晒、太綾)

(b) サイズは横30~35cm、縦25~30cm

(c) 名字(姓)は上側2/3、チーム名は下側1/3。

(d) 書体は太字ゴシック体とする。(明朝または楷書でもよい)

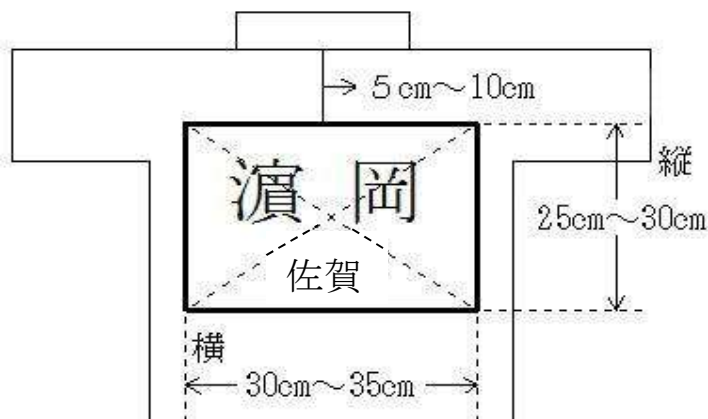
・ 文字の色は、男子は黒色、女子は濃い赤色とする。

(e) 縫い付け場所は襟から5cm~10cm下部の位置で、周囲と対角線を強い糸で縫い付ける。

(対角線は、ゼッケンの縁まできちんと縫い付けること)

・ サイズは横30~35cm、縦25~30cmとする。(下図参照)

・ 縫いつけ場所は襟から5~10cm下部の位置。



(f) 女子は上衣の下に白色または白に近い色の半袖で無地のTシャツまたは半袖のレオタードを着用すること。なお、Tシャツのマーキングについては、全日本柔道連盟が定める規定(平成25年4月1日より施行)に準ずる。

(g) 柔道衣コントロールの際は、試合時に着けるサポーター等を着用して受けること。

(h) 胸マーキング等について、道場名等も可とする。柔道衣のゼッケンと胸マーキング等は統一する。

(7) 競技方法

① 団体戦

ア 男女…予選リーグ・決勝トーナメント・決勝リーグを行う。

イ チーム間の勝敗は次のとおりとする。

(a) 勝者数の多いチームを勝ちとする。

(b) (a) で同等の場合は、「一本」もしくは、それと同等の勝ちによる勝者数の多いチームを勝ちとする。

(c) (b) で同等の場合は、「技有」による勝者数の多いチームを勝ちとする。

(d) (c) で同等の場合は、「僅差」による勝者数の多いチームを勝ちとする。

(e) (d) で同等の場合は、リーグ戦では「引き分け」とする。トーナメント戦では、任意の代表戦を行い、勝敗を決する。

ウ リーグ戦の順位は次のとおりとする。

(a) 3勝、2勝1分、2勝1敗、1勝2分、1勝1敗1分、1勝2敗、3分、2分1敗、1分2敗、3敗の順とする。

(b) (a) で同等の場合は、リーグ戦を通じて勝者数の多いチームを上位とする。

(c) (b) で同等の場合は、リーグ戦を通じて「一本」もしくはそれと同等の勝ちによる勝者数の多いチームを上位とする。

(d) (c) で同等の場合は、リーグ戦を通じて「技有」による勝者数の多いチームを上位とする。

(e) (d) で同等の場合は、リーグ戦を通じて「僅差」による勝者数の多いチームを上位とする。

(f) (e) で同等の場合は、リーグ戦を通じて敗者数の少ないチームを上位とする。

(g) (f) で同等の場合は、リーグ戦を通じて「一本」もしくはそれと同等の勝ちによる敗者数の少ない学校を上位とする。

(h) (g) で同等の場合は、リーグ戦を通じて「技有」による敗者数の少ない学校を上位とする。

(i) (h) で同等の場合は、リーグ戦を通じて「僅差」による敗者数の少ない学校を上位とする。

(j) (i) で同等の場合は、代表者(1名)により順位決定戦を行う。

エ 男女団体とも、上位2チームは九州大会出場の義務を負う。

② 個人戦

男女とも各階級の申し込み人数に応じて、リーグ戦およびトーナメント戦を行い、順位を決定する。男女個人とも、上位2名は九州大会出場の義務を負う。

(8) 表 彰

① 団体戦(男・女) 優勝チームに賞状および優勝旗、第2位、第3位に賞状を授与する。

② 個人戦(男・女) 各階級第1位、第2位、第3位に賞状を授与する。

(9) その他

① 申し合わせ事項および特に留意すべき「少年大会申し合わせ事項」について

ア 役員、選手、監督、コーチ以外は、試合会場に入ることができない。

(外部指導者は、中体連外部指導者に登録し、コーチ証を携行している者に限る。)

イ 大会運営に支障を来したり、言動等で教育的指導の域を逸脱していたりしていると判断された場合には、退場させることもある。

② 皮膚真菌症(トングランス感染症)については、発症の有無を各所属の責任において、必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手においては、迅速に医療機関において、適切な治療を行うこと。もし、選手の皮膚真菌症の感染が発覚した場合は、大会への出場ができない場合もある。

③ 脳震とうの対応については、平成24年4月1日施行に沿って取り扱うものとする。

ア 大会前1ヶ月以内に脳震とうを受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。

イ 大会中、脳震とうを受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。(至急、脳神経外科の専門医の検査を受けること)

④ 申込締切 令和7年6月25日(水)

申込先 佐賀県中体連事務局

参加料(一人1000円)を、大会当日受付に持参する。

⑤ 感染症対策については、本連盟の「感染症等に関わる対応について」を遵守すること。